

現地レポート

関東地方整備局におけるフレームワーク方式の推進

宮澤哲也

1. はじめに

令和元年10月の東日本台風による被災は同一河川において複数箇所では被災が発生した。そのため、災害復旧工事は、同じ地域の同時期に多くの工事を発注する必要性が生じた。また、関東地方整備局管内では不調・不落率が約25%と全国、他地整と比較して高く、受注する建設業界の施工体制の確保に大きな課題があった。このことから、関東地方整備局では、工事発注の迅速化、施工体制の確保、競争性の確保、手続きの合理化を図ることを目的として、発注方式について「災害復旧推進フレームワークモデル工事」（以降「災害復旧推進FWモデル工事」という。）を全国に先駆けて試行したものである。

2. 試行の概要

2.1 災害復旧推進FWモデル工事の実施

実施箇所については、図-1のとおり、利根川水系で甚大な被害が生じたことにより、利根川上流河川事務所を対象とした利根川上流ブロックで2フレーム15工事、下館河川事務所を対象とした小貝川下流ブロックで2フレーム9工事、鬼怒川上流ブロックで1フレーム5工事、計5フレーム、29工事を令和2年2月から令和元年度補正予算により発注手続きに着手した。

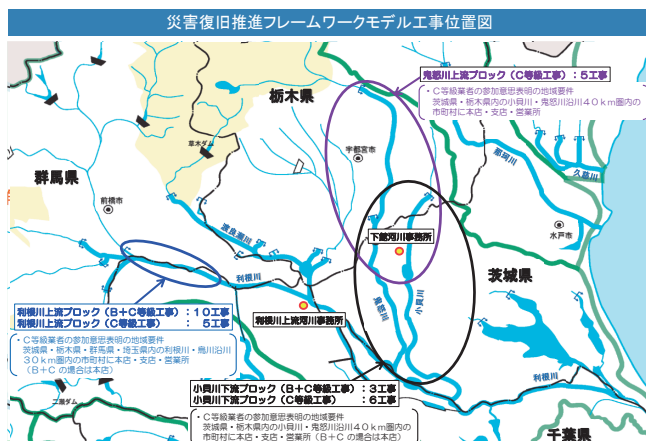


図-1 災害復旧推進フレームワークモデル工事位置図



写真-1 鬼怒川（宇都宮市板戸町地先）の被災状況

2.2 手続きスケジュール

手続きスケジュールは、「フレームワーク企業の選定」において、おおよその発注見通しを公表し工事参加希望を広く募り、企業の同種工事の実績（技術者の実績は求めない）を審査のうえ、特定工事参加企業名簿を作成。「一定期間内の計画的な発注（指名競争）」において、個別工事の発注計画を公表し、指名基準により個別工事の発注を実施した。このことにより、発注手続きの迅速化、企業の実績のみを求め、技術者の実績は求めないため、手続きが合理化することにより、受発注者双方の手続きの負担軽減、工事発注の迅速化、施工体制の確保に効果があったものである。

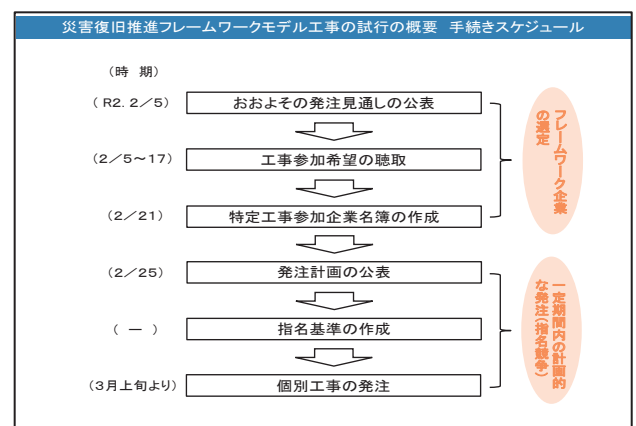


図-2 手続きスケジュール

2.3 モデル工事の分析・効果

落札者の決定状況・発注規模と受注割合について検証した。

(1) 第4四半期発注状況（一般土木工事）

発注の見通し公表（2月5日）から2ヶ月、発注計画の公表（2月25日）から1ヶ月で落札者を決定した。一般土木工事の第4四半期に発注した215件についてみると、落札決定率は一般競争が79%、通常指名競争が85%、災害復旧推進FWモデル工事では全てで落札者が決定し、施工体制の確保に効果があった。

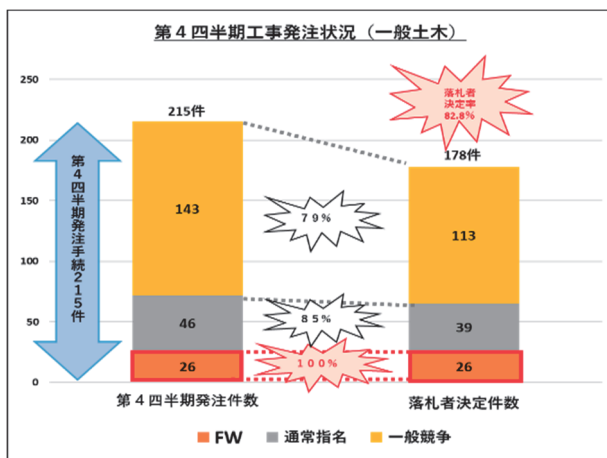


図-3 第4四半期工事発注状況（一般土木）

(2) 受発注規模別割合（FW26件）

発注規模については、事業・事務の効率化や地元建設業の受注機会確保の観点から、38%は発注ロットを拡大するとともに、Bランク工事へ地元建設業Cランクの参加を促し、地元業者であるCランク企業が9割を落札した。

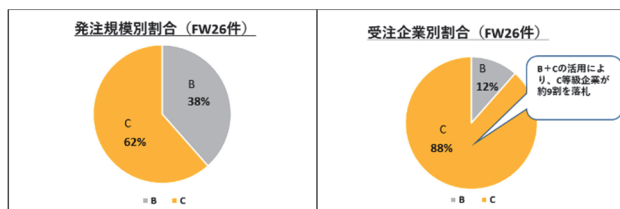


図-4 受発注企業別割合

(3) 入札参加者数と応札率・落札率

入札参加者数と応札率・落札率を比較してみると、一般競争の参加者数は3.1者、通常指名競争の参加者数は3.6者に対して、災害復旧推進FWモデル工事は6.1者と約2倍に増加となった。応札率、落札率も外の方式に比べて大きく変わらないことから、外の方式と同様の競争性が確保されていると考えられる。

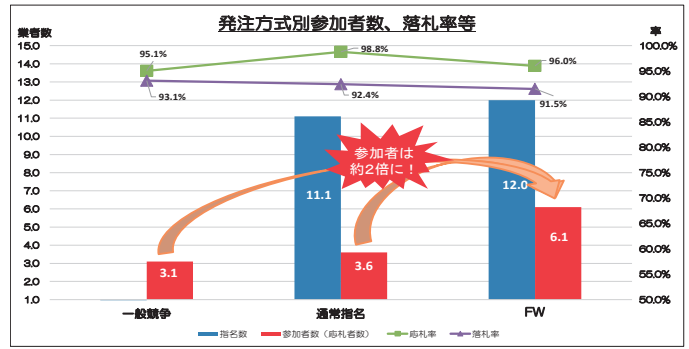


図-5 発注方式別参加者数、落札率等

2.4 課題と対応方針

(1) 指名業者数のバラツキの緩和

試行した2事務所管内の5ブロック29工事では、指名業者数が最小9者、最大19者と大きな差が生じており、指名回数も1回のみのブロックや複数回指名したブロックもあった。

今後は公平性、競争性の観点から指名業者数の調整について検討が必要である。

(2) 「地域の担い手」企業の受注機会への配慮

落札決定方式は、低入札対策として施工体制の審査のみを加算点とする総合評価落札方式を採用した。そのような中、「災害対応を担う地域の建設業者への配慮が不十分ではないか」との意見もあった。

今後は、意見を踏まえ、総合評価落札方式の加算点として、災害活動実績等の地域貢献度を評価に加えるなど、「地域の担い手」企業の受注機会への配慮について検討が必要である。

(3) 災害復旧工事以外への試行対象の拡大等

近年、自然災害が多発化し激甚化していることを踏まえ、今後、「地域の担い手」企業の役割は大きくなることから、災害復旧工事から通常工事への適用の検討が必要である。

(4) 通常工事への適用

以上を踏まえ、参加企業者の全社への指名・総合評価を災害活動実績の加算点10点・一般土木や維持修繕等の通常工事への適用を試行。

3. 通常工事への適用

3.1 FWモデル工事の通常工事への適用

関東地方整備局では、「災害復旧推進FWモデル工事」を全国に先駆けて試行し、迅速な発注手続きと施工体制の確保に寄与してことを踏まえ、令和2年度より、不調・不落対策として施工体制

の確保を図るため、通常工事へ適用。対象は、競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的に低い工事で、参加企業は全社指名とし、災害活動のインセンティブの向上を図るため、災害活動実績を加算点10点とするFWモデル工事（総合評価落札方式）として試行した。

手続きの流れは、災害復旧推進FWモデル工事と同じであり、12の事務所において、16フレーム56工事発注し、45工事で落札決定した。

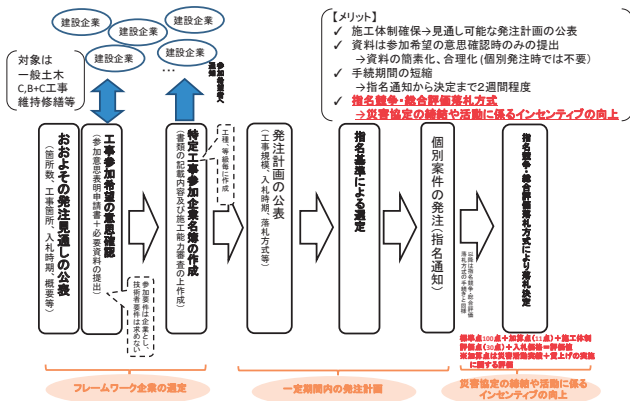


図-6 FWモデル工事の手続きの流れ

3.2 FWモデル工事（総合評価落札方式）の分析・評価

令和3年度のFWモデル工事（総合評価落札方式）の分析・評価を実施した。

令和3年度発注件数は1,311件、落札決定率は約88%であり、これまで不調が起きやすい工事についてFWモデル工事で56件発注し、42件落札決定となった。全体での落札決定率は令和2年度落札決定率77%から88%に上がり、過去10年間で高い水準となったことから、施工体制の確保に効果があったものと考えられる。

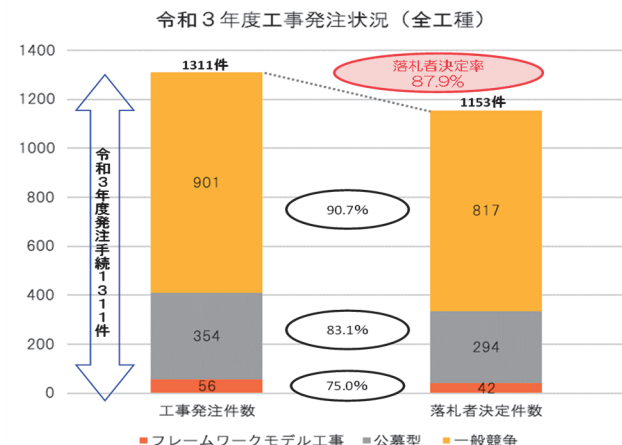


図-7 令和3年度工事発注状況（全工種）

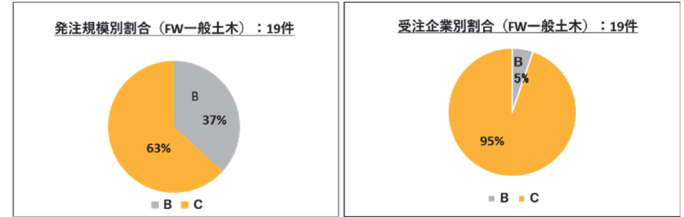


図-8 令和3年度FW工事発注状況（一般土木）

FWモデル工事（総合評価落札方式）では、指名は参加希望者全社として運用し、参加者は平均4.4者となり、一般競争（4.0者）を上回る結果。また、応札率、落札率も一般競争に比べて大きく変わらないことから、一般競争と同様の競争性が確保されている。

また、総合評価の有効性については、令和3年度に落札決定した42件について34件81%が加算点1位の業者が落札決定し、価格順位1位の業者が落札決定した件数は30件71%となっている。加算点1位の業者が落札者となる割合が価格点1位の割合より上回っており、価格競争のみではなく総合評価の加算点が機能していると考えられる。

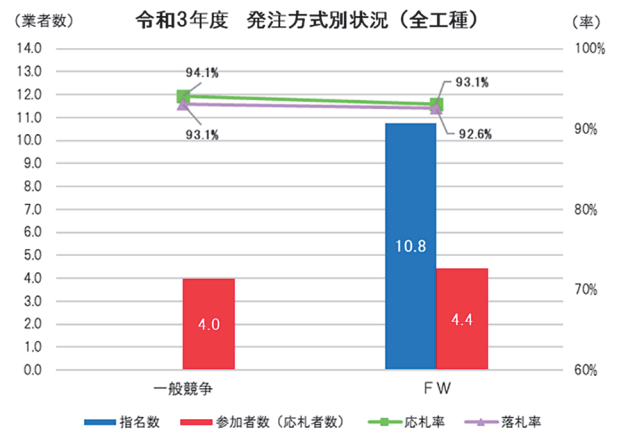


図-9 令和3年度 発注方式別状況

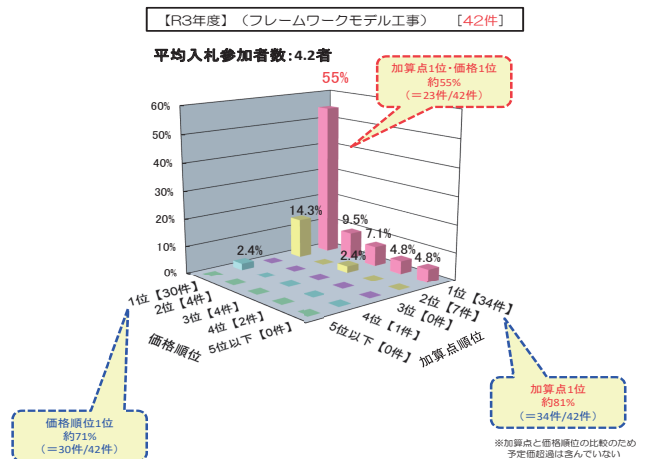


図-10 加算点・価格点の順位

FWモデル工事の参加者に対して、参加理由、加算点、今後の参加意欲などに関して意見を把握するため実施したアンケート結果では、参加申請時に技術者要件を求めないこと（落札決定後に技術者を配置）及び1位抜け方式にメリットを感じており、約98%が今後も参加したいとの強い参加意欲を持っている。また、災害協定を締結していない企業のうち、40%が今後は締結したい、60%が今後締結するか検討中と感じている。

FWモデル工事のメリットを感じている企業が多く、施工体制の確保を図るとともに、新規参入や地域担い手確保に繋がることが把握できた。このことから試行を継続していくこととする。

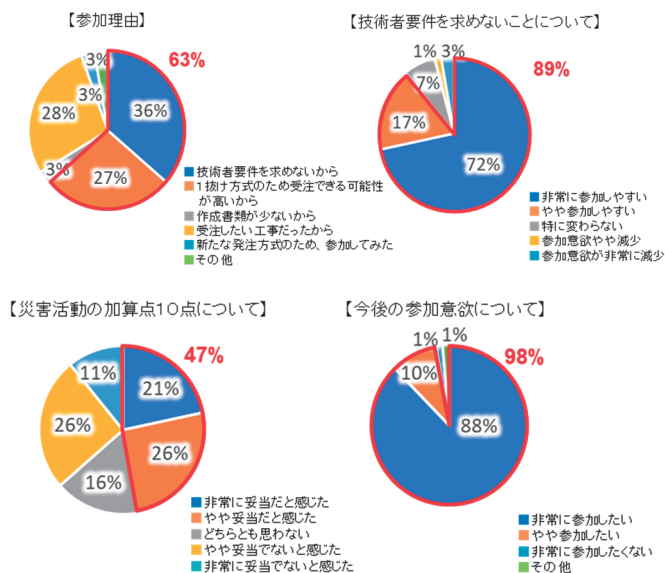


図-11 参加した企業の意見

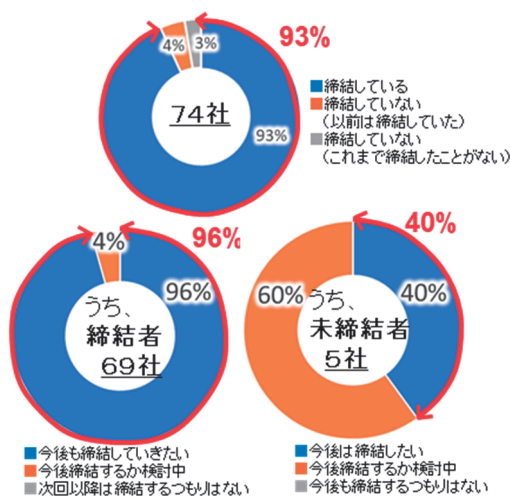


図-12 国との災害協定の締結について

品質確保については、令和3年度契約工事において、FWモデル工事とその他工事（港湾工事、

随意契約、250万円以下の工事を除く）で工事成績評価を比較したが、平均点でほぼ同程度であり、品質が確保されていると考えられる。

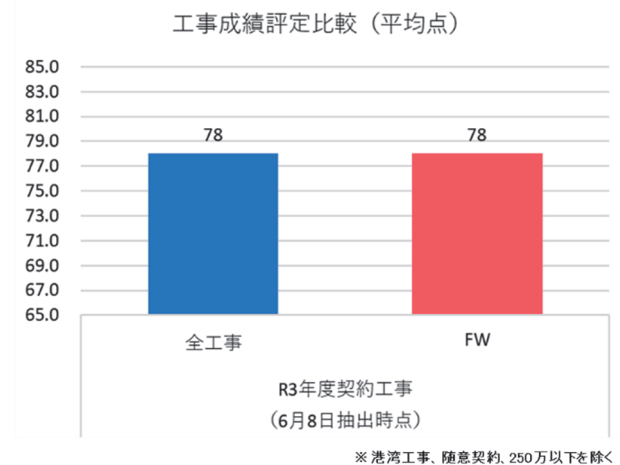


図-13 令和3年度契約工事の成績評価の平均点

4. まとめ

令和2、3年の試行の結果、施工体制の確保に効果があり、参加資格要件は企業の同種工事実績のみのため、業界からも参加しやすいと意見をいただいている。

このため、令和4年度も不調・不落対策として有効と考えられる工事において引き続き試行を実施する。令和4年度は5フレーム15工事で試行を実施予定である。

今後は、FWモデル工事の試行を進めながら品質の確保の観点から、完成した工事について工事成績の分析を実施し、地元建設業協会との整備局・事務所とのコミュニケーションを図るとともに、参加企業数の増加に効果的な対策を検討する。今後も迅速な発注手続きと施工体制の確保に向けて「フレームワークモデル工事（総合評価落札方式）」の試行を継続し、応札・落札状況や業界の意見を踏まえ、改善していきたいと考えている。

宮澤哲也



国土交通省関東地方整備局
企画部 技術調査課 課長補佐
MIYAZAWA Tetsuya